

元気な子どもの声がきこえるまち

矢祭もったいない図書館

令和5年度



「矢祭町子ども読書の街・人づくり宣言」

- ① 読書を通じて語り合い、家族のきずなをふかめます。
- ② 故郷をあいし、いのちをいつくしむ、こころ豊かな子どもたちをそだてます。
- ③ 本の力で、未来にはばたく子どもたちの、夢と希望をはぐくむまちをつくります。

(平成21年12月19日矢祭町子ども読書の街・ひとづくり推進大会にて採択された。)



矢祭もったいない図書館

『矢祭もったいない図書館の概要』

- ☆所在地 〒963-5118
福島県東白川郡矢祭町大字東館字石田25番地
Tel 0247-46-4646
Fax 0247-57-7500
- ホームページ <http://www.mottainai-toshokan.com/>
メールアドレス mottainai@educet01.plala.or.jp
- ☆施設 開架一般閲覧室432㎡ ・
閉架書庫棟1階373,36㎡ ・ 2階272,75㎡
- ☆事業費 3億3564万8000円
図書館1億1,943万0,000円、閉架書庫2億1,621万8,000円
- ☆開館日 2007年(平成19年)1月14日



☆蔵書数 480,218冊 (令和5年3月末)

もったいない図書館

開架書庫 68,000冊 ・ 閉架書庫412,000冊

もったいない文庫(地区集会所・公民館) 23ヶ所 4,700冊

事業所

(銀行/郵便局/ユーバル矢祭/役場ほか) 18ヶ所 8,000冊

キャラバンカー(移動図書) 650冊

〈 沿革 〉

☆2005年(平成17年)

- 12月 矢祭町第3次総合計画による町民のアンケート結果から、「町立図書館の開設」という要望が大多数寄せられた。

☆2006年(平成18年)

- 6月 福島市にて「日本一のふるさとを作る会」の例会の際に、町職員が「図書館づくりに関する取り組みについて」講演したところ、出席していた毎日新聞社福島支局長から「もったいない運動」キャンペーンの一環として、町への図書寄贈が提案された。
- 7月 武道館を地域開放型交流施設として改築、「新しい図書館づくり」が着工される。
- まちづくり委員、行政サポーターによる図書館開設の検討会開催



「もったいない運動キャンペーン」の一環として、図書の寄贈を提案したことが毎日新聞全国版に掲載され、寄贈図書が送られてくるようになった。

(図書の整理は町民ボランティア) (P20 参照)

☆2007年(平成19年1月 9日 管理運営委員会発足)

- 1月14日 「矢祭もったいない図書館」開館オープン 寄贈冊数294,152冊
町の委託事業により「矢祭もったいない図書館管理運営委員会」の運営が開始される。
- 5月25日 新規登録者1,000人達成
- 8月 寄贈冊数40万冊を超過したため、寄贈本の受入停止を決定
- 10月 3日 来館者10,000人達成
- 10月28日 「矢祭もったいない文庫」25ヶ所が開設。
(各地区の集会所・公民館・老人福祉センターなど)
- 11月 ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2007 優良図書館「優秀賞」受賞

☆2008年(平成20年)2月 「矢祭もったいない図書館」1周年記念講演会の開催

☆2009年(平成21年)2月 「矢祭もったいない図書館」2周年記念行事の開催

「矢祭もったいない図書館の歌」作成

4月 東館小学校「学びの質を高める学習指導」との連携事業開催



～3年生授業支援～

～5年生授業支援～

5月 「子ども読書の街づくり」推進委員会設立

6月20日 「第1期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 14名

7月19日 来館者30,000人達成

7月23日 講談社おはなし隊キャラバンカー贈呈式



8月 「第1回手づくり絵本コンクール」事業開始

9月 学校・幼稚園等支援による読書推進事業開始

12月19日 矢祭町子ども読書の町・ふるさと人づくり推進大会開催

☆第1回手づくり絵本コンクール表彰式

☆柳田邦男さんと親子のふれあいトーク

☆2010年(平成22年)

2月20日 「第1期生矢祭町子ども司書」認定式 14名

矢祭もったいない図書館子どもサポーター委嘱式

4月23日 「子ども読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰受賞

- 5月15日 「第2期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 19名
- 7月 第1回手づくり絵本コンクール最優秀作品
「シチューをもらったかえりみち」1000部製本
- 8月 「第2回手づくり絵本コンクール」事業開始
絵本ワールド in ふくしま開催
キャラバンカー活用協力(14.15日)
- 9月 講談社・もったいない図書館キャラバンカー合同おはなし会
図書寄贈者; 桜の聖母短期大学 学習センター講師 佐野滋 氏
「奈良遷都1300年記念写真展」開催
- 11月 矢祭もったいない図書館「家読まつり」開催
- 12月19日 矢祭町子ども読書の町・ふるさと人づくり推進大会の開催
☆第2回手づくり絵本コンクール表彰式
☆柳田邦男さんとあべ弘士さんとのふれあいトーク
- ☆2011年(平成23年)
- 2月20日 「第2期生矢祭町子ども司書」認定式 19名
矢祭もったいない図書館子どもサポーター委嘱式
- 3月11日 東日本大震災発生 (図書館1週間休館)
- 3月18日～4月5日
図書館キャラバンカーによる被災避難者支援活動
- 5月14日 「第3期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 16名
- 6月1日 「第3回手づくり絵本コンクール」事業開始
- 6月18日 矢祭もったいない図書館キャラバンカーと子ども司書が、埼玉県三郷市瑞木小学校を訪問、「がんばろう日本 読書でつなごう友情の絆」を合言葉に、福島県広野町からの震災避難している児童の支援と、瑞木小学校児童たちとの校児童たちとの読書交流会に参加する。



矢祭子ども司書による「素晴らしい布の絵本を使った読み語り」

- 6月29日 来館者50,000人達成
- 12月18日 第3回手づくり絵本コンクール表彰式
- ☆2012年(平成24年)
- 3月4日 「第3期生矢祭町子ども司書」認定式 16名
矢祭もったいない図書館子どもサポーター委嘱式
- 6月1日 「第4回手づくり絵本コンクール」事業開始
- 6月9日 「第4期生矢祭町子ども司書講座」事業開始(10名)
- ☆2012年(平成24年)
- 12月9日 第4回手づくり絵本コンクール表彰式
- ☆2013年(平成25年)
- 3月3日 「第4期生矢祭町子ども司書」認定式 10名
矢祭もったいない図書館子どもサポーター委嘱式
- 6月1日 「第5回手づくり絵本コンクール」事業開始
- 6月9日 「第5期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 11名
- 12月7日 第5回手づくり絵本コンクール表彰式
- ☆2014年(平成26年)
- 2月14日 「第5期生矢祭町子ども司書」認定式 11名
矢祭もったいない図書館子どもサポーター委嘱式
- 6月1日 「第6回手づくり絵本コンクール」事業開始
- 6月8日 「第6期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 7名
- 12月13日 第6回手づくり絵本コンクール表彰式
- ☆2015年(平成27年)
- 3月1日 「第6期生矢祭町子ども司書」認定式 7名
矢祭もったいない図書館子どもサポーター委嘱式
- 6月1日 「第7回手づくり絵本コンクール」事業開始
- 6月21日 「第7期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 7名
- 12月12日 第7回手づくり絵本コンクール表彰式
- ☆2016年(平成28年)
- 2月21日 「第7期生矢祭町子ども司書」認定式 7名
矢祭もったいない図書館子どもサポーター委嘱式
- 3月31日 町の委託事業による「矢祭もったいない図書館管理運営委員会」の運営が終了となる。
- 4月1日 図書館管理運営委員会」の運営から町の運営となる。
- 6月1日 「第8回手づくり絵本コンクール」事業開始
- 7月26日 「第8期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 6名
- 11月1日 福島県教育・文化関係(社会教育関係功労施設)功績顕著な施設として、「矢祭もったいない図書館」が受賞する。
読書通帳の利用開始

12月10日 やまつりえほんフェスタ開催
もったいない図書館10周年記念式典、
第8回手づくり絵本コンクール表彰式
もったいない図書館10周年記念「本は心のふるさと」発行

☆2017年(平成29年)

2月10日 「第8期生矢祭町子ども司書」認定式 6名
3月31日 乳幼児向け絵本紹介ガイドブック制作
『はじめてであう「こころ 育てのひみつ こどももおとなも
えほんでかわる』発行

監修 ノンフィクション作家 柳田邦男先生

JPIC 読書アドバイザー 児玉 ひろ美先生

5月27日 「第9期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 13名
6月1日 「第9回手づくり絵本コンクール」事業開始 12名
12月9日 やまつりえほんフェスタ開催
もったいない図書館10周年記念碑除幕式
第9回手づくり絵本コンクール表彰式

☆2018年(平成30年)

2月24日 「第9期生矢祭町子ども司書」認定式 12名
5月26日 「第10期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 5名
6月1日 「第10回手づくり絵本コンクール」事業開始
12月8日 やまつりえほんフェスタ開催
手づくり絵本コンクール10周年記念誌作成
手づくり絵本コンクール・子ども司書講座10周年記念講演会
講師 ノンフィクション作家 柳田邦男先生
JPIC 読書アドバイザー 児玉 ひろ美先生
第10回手づくり絵本コンクール表彰式

☆2019年(平成31年)

2月23日 「第10期生矢祭町子ども司書」認定式 5名
4月4日 来館者10万人達成

☆2019年(令和元年)

5月26日 「第11期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 7名
6月1日 「第11回手づくり絵本コンクール」事業開始
12月12日 子ども読書活動推進フォーラム
1部 講演会
矢祭小学校1年生 絵本作家 あべ弘士先生
矢祭小学校6年生 ノンフィクション作家 柳田邦男先生
矢祭中学校 JPIC 読書アドバイザー 児玉 ひろ美先生

- 12月13日 子ども読書活動推進フォーラム
2部 やまつりえほんフェスタ開催
第11回手づくり絵本コンクール表彰式
第1回絵本大使任命：各部門最優秀賞受賞者3名（活動1年間）
- ☆2020年（令和2年）
- 2月1日 読書通帳記録機設置（3台）
もったいない図書館・矢祭中学校・矢祭小学校
- 2月19日 読書通帳システム運用開始
家読ノート配布
- 2月22日 「第11期生矢祭町子ども司書」認定式 7名
- 4月22日 新型コロナウイルスの感染拡大予防緊急事態宣言により休館開始
館内貸出冊数10冊に変更（5冊増）
福袋形式での貸出開始
- 4月30日 もったいない図書館ホームページから絵本の紹介はじめる。
「わたしのすきな絵本」 紹介者：佐川正一郎町長
第1回：4月「あさになったので まどをあけますよ」
作・絵：荒井良治 出版社：偕成社
- 5月22日 新型コロナウイルスの感染拡大予防緊急事態解除により休館終了
- 5月23日 図書館再開
福袋形式での貸出継続
- 6月1日 「第12回手づくり絵本コンクール」事業開始
- 6月20日 「第12期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 7名
- 9月30日 「第12回手づくり絵本コンクール」応募締切 応募数：251点
- 12月2日 福袋形式での貸出：100袋達成
- 12月11日 子ども読書活動推進フォーラム
1部 講演会
矢祭小学校3年生 絵本作家 あべ弘士先生
矢祭小学校4年生 JPIC 読書アドバイザー 児玉 ひろ美先生
矢祭中学校 ノンフィクション作家 柳田邦男先生
- 12月12日 子ども読書活動推進フォーラム
2部 やまつりえほんフェスタ開催（オンライン配信）
第12回手づくり絵本コンクール表彰式
第1回絵本大使任命：各部門最優秀賞受賞者2名（活動1年間）
- ☆2021年（令和3年）
- 2月20日 「第12期生矢祭町子ども司書」認定式 7名
- 3月31日 第11回・第12回手づくり絵本コンクール入賞作品電子書籍完成
- 4月2日 第11回・第12回手づくり絵本コンクール入賞作品電子書籍HP公開

☆2021年(令和3年)

- 5月22日 「第13期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 6名
6月1日 「第13回手づくり絵本コンクール」事業開始
9月30日 「第13回手づくり絵本コンクール」応募締切 応募数：268点
10月1日 地域おこし協力隊員(読書の町コーディネーター) 1名着任
12月10日 子ども読書活動推進フォーラム
1部 講演会
矢祭小学校5年生 目白大学社会情報学科教授 宮田 学先生
矢祭小学校6年生 JPIC 読書アドバイザー 児玉 ひろ美先生
矢祭中学校 絵本作家 あべ弘士先生
読書の町づくりへの提言 ノンフィクション作家 柳田邦男先生
12月11日 子ども読書活動推進フォーラム
2部 やまつりえほんフェスタ開催(オンライン配信)
第13回手づくり絵本コンクール表彰式
第1回絵本大使任命：各部門最優秀賞受賞者2名(活動1年間)

☆2022年(令和4年)

- 1月10日 開館15周年記念式典
「読書の町矢祭宣言」、「ロゴデザインプロジェクト取組発表」
2月19日 「第13期生矢祭町子ども司書」認定式 6名
4月1日 地域おこし協力隊員(読書の町コーディネーター) 1名着任(2名配置)
第13回手づくり絵本コンクール入賞作品電子書籍HP公開
5月28日 もったいない図書館開館ロゴデザイン発表会
「第13期生矢祭町子ども司書講座」事業開始 5名
6月1日 「第13回手づくり絵本コンクール」事業開始
9月30日 「第13回手づくり絵本コンクール」応募締切 応募数：268点
10月1日 地域おこし協力隊員(読書の町コーディネーター) 1名着任
12月10日 子ども読書活動推進フォーラム
1部 講演会
矢祭小学校5年生 目白大学社会情報学科教授 宮田 学先生
矢祭小学校6年生 JPIC 読書アドバイザー 児玉 ひろ美先生
矢祭中学校 絵本作家 あべ弘士先生
読書の町づくりへの提言 ノンフィクション作家 柳田邦男先生
12月11日 子ども読書活動推進フォーラム
2部 やまつりえほんフェスタ開催(オンライン配信)
第13回手づくり絵本コンクール表彰式
第1回絵本大使任命：各部門最優秀賞受賞者2名(活動1年間)

☆2023年(令和5年)

- 1月9日 開館16周年記念式典
絵本作家かとうゆうこさん絵本原画展及びワークショップ
- 1月21日 「第14期生矢祭町子ども司書」認定式 5名
- 3月31日 第14回手づくり絵本コンクール入賞作品電子書籍HP公開
- 4月11日 「第15期生矢祭町子ども司書講座」事業開始
受講生 矢祭小学校2~6年生 227名
- 4月23日 子供の読書活動優秀実践図書館の部における文部科学大臣表彰受賞
- 7月1日 「第15回手づくり絵本コンクール」事業開始

○福島県教育・文化関係(社会教育関係功労施設)功績顕著な施設(平成28年度表彰)

団体・施設名	矢祭もったいない図書館
所在地	福島県東白川郡矢祭町大字東館字石田25番地
設立年月日	平成19年1月14日
活動状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業 読書活動推進事業 2 特色ある活動 寄贈による図書館開設、矢祭もったいない文庫、子ども司書講座、手づくり絵本コンクール、家読まつり
推薦理由	<p>○ 矢祭町もったいない図書館は、図書の寄贈を全国に呼びかけ、集まった約40万冊の寄贈図書のみで平成19年1月14日に開館し、今年で10年目を迎える。この間ボランティアによる運営や上記の特色ある活動等を行い、「読書の町矢祭宣言」の推進に大きく貢献した。寄贈図書のみでの開館は全国でも類を見ないユニークな取組であり、また、開館後の図書館運営も他の図書館の見本となるべき活動が多くある。</p> <p>○ 毎月第3日曜日を「矢祭町読書の日」に制定し、町内27箇所の地区公民館に図書を配付し、矢祭もったいない文庫を開設、各地区の文庫サポーターが貸し出しを行うという方法により、住民に身近な読書環境を整えることで町民の読書推進に貢献している。</p> <p>○ 平成21年6月1日「矢祭町子ども読書の街づくり推進委員会」を設置し、子どもの読書推進のため、推進委員会が主体となり「子ども司書講座」、「手作り絵本コンクール」を開催している。</p> <p>○ 町内の4~6年生児童を対象に行われる「子ども司書講座」は、年間12回の講座で図書館での仕事やボランティア活動について学び、修了後は「読書リーダー」として、もったいない図書館での本の紹介カード作成や読み聞かせ活動などへの協力、本の貸し出し補助などを行っている。また、修了生が読書リーダーとなり、各学校の図書館活動の活性化にも寄与している。</p> <p>○ 「手作り絵本コンクール」は、昨年度実績で、一般の部85作品、家族の部90作品の応募があり、趣旨に賛同いただいたノンフィクション作家柳田邦男氏、絵本作家あべ弘士氏が最終審査員に名を連ねている。また最優秀作品は、町が作品を出版し、受賞者及び関係機関に送付し、絵本に触れる機会を増やすユニークな取組となっている。</p> <p>○ 平成23年度より「家読まつり」を開催。夏休みに家族でどれだけたくさん読書に取り組んだかを記録し、優秀な家族を表彰する取組により夏休み中の読書活動を子どものみならず、家族全員で取り組むことにより、家族の絆の醸成や電子メディア接触の抑止力につながるとともに、読書の町づくり推進へも効果的な事業となっている。</p>

《子ども司書講座認定について》

第 1期生子ども司書講座(平成21年6月20日～23年2月20日)	14名
第 2期生子ども司書講座(平成22年5月15日～23年2月20日)	19名
第 3期生子ども司書講座(平成 23年5月14日～24年3月 4日)	15名
第 4期生子ども司書講座(平成 24 年6月 9日～25年3月 3日)	10名
第 5期生子ども司書講座(平成 25 年6月 9日～26年2月14日)	11名
第 6期生子ども司書講座(平成 26 年 6 月 8日～27年3月 1日)	7名
第 7期生子ども司書講座(平成 27 年6月21日～28年 2月21日)	8名
第 8期生子ども司書講座(平成 28年7月26日～29年2月10日)	6名
第 9期生子ども司書講座 (平成 29年5月27日～30年2月24日)	12名
第10期生子ども司書講座(平成30 年5月26日～31年2月23日)	5名
第11期生子ども司書講座(令和 元年5月25日～ 2年2月22 日)	7名
第12期生子ども司書講座(令和 2年6月20日～ 3年2月20 日)	7名
第 13 期生子ども司書講座 (令和 3年 5 月22日～ 4 年2月19日)	6名
第 14 期生子ども司書講座 (令和 4 年 5 月28 日～5 年 1 月 21 日)	5名

認定者:132名

《学校との連携による読書活動推進事業について》

☆矢祭もったいない図書館の蔵書や学校図書室の蔵書の有効活用により、矢祭小・中学校の読書環境の整備を図る。

☆矢祭もったいない図書館との連携・協力により、矢祭小・中学校図書室運営の充実を図り児童生徒が主体的に学習を進めるための環境整備を図る。

《「矢祭町読書の日」について》

☆令和3年12月 10 に制定された「矢祭町読書活動の推進に関する条例」により

- ・令和4年1月10日「読書の町矢祭」を宣言した。
- ・毎月第3日曜日は「矢祭町読書の日」と定め「もったいない文庫」を開館する。
- ・毎年10月を「町民読書活動月間」とする。
- ・毎年4月23日を「矢祭子ども読書の日」とする。



読書の町矢祭宣言

私たちは、先人から^{うけたまきょうど}享けた郷土・矢祭町を将来にわたって子々孫々に引き継ぐために、町民一人一人が郷土を愛し豊かな文化的教養を培い、書物に親しみ、問題解決を書物と相談する気風を育てることにある。読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力を育みます。

家庭と地域に読書の輪を広げ、心豊かな人生を育む読書の町を目指し、ここに「読書の町矢祭」を宣言する。

記

- 1 わたしたちは、毎月第3日曜日を「矢祭読書の日」とし、読書の輪を広めます。
- 2 わたしたちは、乳幼児期から絵本を通し、本が身近に感じられるように取組みます。
- 3 わたしたちは、夢を持ってたくましく成長できるよう、朝の読書に取組みます。
- 4 わたしたちは、読書の楽しさ、大切さ、心の豊かさを実感できるように取組みます。
- 5 わたしたちは、本との出会いを大切に、笑顔あふれる読書の町を目指します。

令和4年1月10日

福島県 矢祭町

○矢祭町読書活動の推進に関する条例

(令和3年12月10日条例第22号)

(目的)

第1条 この条例は、町民の読書活動の推進のための基本理念を定めるとともに、町、家庭、学校等（こども園、小学校、中学校をいう。以下同じ。）及び地域が取り組むべき読書活動等を明らかにすることにより、町民が図書にふれあう機会を増やし、町民一人一人の豊かな心を育み、人生をより深く生きる活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

(基本理念)

第2条 町は、全国からの寄贈図書により設置された町の知的財産である「矢祭もったいない図書館」を拠点に次世代に誇れる郷土づくりを推進するため、子どもたちを始めとする町民が書物に親しみ、読書を通し、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、問題解決を書物と相談する気風を育てる風土を醸成するとともに、全国からの善意に感謝し、その想いを子々孫々に伝えることにより、家庭と地域に読書の輪が広がる「読書の町矢祭」を全国に向けて発信する。

(町の責務)

第3条 町は、前条に定める基本理念に基づき「読書の町矢祭」を宣言するとともに、読書を基盤とした豊かな人づくり、町づくりの推進を図るものとする。

- 2 町は、前項の取組を推進するにあたっては、家庭、学校等及び地域との連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めるものとする。
- 3 もったいない図書館及び町内各図書施設が地域における読書活動の拠点であることに鑑み、積極的な蔵書の充実を図るとともに、町民への情報提供や読書活動等を通じた町民の交流の機会の創出に努めるものとする。

(家庭における取組み)

第4条 家庭では、乳幼児期から読書に親しみ、本の読み聞かせや感想を話し合い、読書の楽しさを共有することにより、家庭のコミュニケーションを深め、親子で読書に親しむ時間を大切にするものとする。

(学校等における取組み)

第5条 学校等は、それぞれの特性並びに乳幼児、児童及び生徒の発達段階に応じた読書活動の推進を計画するとともに、もったいない図書館と学校図書館の積極的な連携を図り、乳幼児、児童及び生徒の読書活動機会の充実に取り組むものとする。

- 2 乳幼児、児童及び生徒が、心の豊かさを実感し、夢を持ってたくましく成長できるように、読み聞かせや朝の読書のための時間を日常的に確保するものとする。

(地域における取組み)

第6条 地域においては、毎月第3日曜日を「矢祭読書の日」と定め、「矢祭もったいない文庫」を開館することにより、読書を通じた地域のつながりを深めるとともに、読書の楽しさ、大切さ、心の豊かさを実感できる機会を提供するものとする。

- 2 民間団体及び事業者等は、町が実施する町民の読書活動の推進に関する施策及び

読書活動に関する取組に協力するよう努めるものとする。

(他の計画等との整合性の確保)

第7条 町が実施する町民の読書活動の推進に関する施策及び目標並びに家庭、学校等及び地域における読書活動に関する取組等については、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)その他の法令に基づく読書活動に関する計画等との整合性の確保を図るものとする。

(読書推進月間及び矢祭子ども読書の日)

第8条 読書活動に関する町民の関心及び理解を深めるとともに、町民が積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、毎年10月を町民の読書活動月間とする。

2 前項に加え、特に子どもの読書活動についての関心及び理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、毎年4月23日を「矢祭子ども読書の日」とする。

(財政上の措置等)

第9条 町は、町民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○矢祭町読書活動の推進に関する規則

(令和3年12月10日規則第16号)

(目的)

第1条 この規則は、矢祭町読書活動の推進に関する条例第3条の規定に基づき、町の読書活動に関する推進についての具体的な取り組みについて必要な事項を定めることを目的とする。

(読書活動の具体的な取り組み)

第2条 町は、読書を基盤とした豊かな人づくり及び町づくりを推進するために別表第1により、矢祭もったいない図書館を拠点とした町民の読書活動の推進を図るものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1(第2条関係)

具体的な取り組み
1 読書の推進について (1) 読書集会・講演会の実施に関すること (2) 研修会の開催に関すること ①先進地の視察研修 ②読書活動に関する研修 (3) 町内への情報提供に関すること ①広報宣伝のチラシ作成 ②町広報誌の広報活用 (4) 町外への情報発信に関すること ①町HP等の情報通信による広報 ②町外からの意見収集 (5) 読書通帳の推進 ①読書通帳(様式第1号(第3条関係)) (6) その他読書活動推進に関すること ①読書に関するコンテストの実施 ②読み聞かせ講座の実施 ③読書ボランティアの育成 ④移動図書館の運行
2 幼児の読書推進について (1) ブックスタートに関すること (2) 読み聞かせに関すること (3) 幼児の読書環境の整備に関すること

(4) その他幼児の読書推進に関すること
3 児童及び生徒の読書推進について (1) 「朝読（あさどく）・家読（うちどく）」の推進に関すること (2) 児童生徒の読書環境整備に関すること ①図書館の活用指導 (3) 読書に関わる組織の構築と活動の推進に関すること ①読書に関わる小・中・高児童生徒の横断的な組織の設立と活動の充実 (4) その他児童生徒の読書推進に関すること ①アンケート調査の実施 ②読み聞かせの実施
4 地域の読書推進について (1) 地域の読書活動の推進に関すること ①読み聞かせ講座の実施 ②町内公民館等におけるもったいない文庫の充実 ③町内事業所との連携 (2) 地域読書ボランティアの育成 に関すること

様式第1（第3条関係）

読書通帳



○「矢祭町読書の日」制定に関する規則

(平成 19 年 10 月 5 日規則第 19 号)

改正 平成 23 年 3 月 22 日教育委員会規則第 1 号 平成 28 年 5 月 17 日教育委員会規則第 7 号
令和 3 年 3 月 18 日教育委員会規則第 6 号

(制定の目的)

第 1 条 この規則は、町民が読書に親しみ、読書を続けることにより、豊かな心を育み、人生をより深く生きる力を身につけ、地域社会に温かい絆を広げていくために「矢祭町読書の日」(以下「読書の日」という。)を制定する。

(読書の日)

第 2 条 「読書の日」は毎月第 3 日曜日とする。

(文庫の開設)

第 3 条 「読書の日」に、読書利用を広く進めるため、別表第 1 の 23 箇所の集会施設等に「矢祭もったいない文庫」を設置する。

2 「矢祭もったいない文庫」が中心となって家庭及び地域において大人と子どもと一緒に読書をする場を設け、子どもが主体的に読書を行なうようにする。

(矢祭もったいない文庫の管理運営)

第 4 条 前第 3 条第 1 項に規定する「矢祭もったいない文庫」に文庫サポーターを配置する。文庫サポーターは、各行政区民が行うものとする。ただし、各行政区内で配置ができないときには、他の行政区から配置できるものとする。

2 文庫サポーターは、次の業務を行うものとする。

(1) 毎月第 3 日曜日の「読書の日」に「矢祭もったいない文庫」を開館するものとする。

(2) 開館時間は、午前 9 時から午後零時までとする。

(3) 来館者に本の貸出しを行い、文庫の管理を行うものとする。

3 管理運営を行う文庫サポーターに町は、謝礼金を支払うものとする。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、「矢祭もったいない文庫」の管理運営に関して必要な事項は町長が定める。

附 則(令和 3 年 3 月 18 日教育委員会規則第 6 号)

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から適用し、公布の日から施行する。

別表第 1

番号	集会施設等名	所在地
1	黒助構造改善センター	中石井字黒助 38 番地
2	柵・舟見集会施設	中石井字上川原 234 番地 1
3	中石井多目的集会施設	中石井字箱谷 57 番地 1
4	中石井公民館	中石井字小野沢 7 番地 2
5	下石井農村集落多目的共同利用施設	下石井字若宮 53 番地 1
6	戸塚構造改善センター	戸塚字山崎 124 番地 2
7	山野井・金沢地区多目的集会施設	東館字山野井 20 番地 1
8	館本集会施設	東館字柳下 29 番地
9	桃ノ木多目的集会所	東館字柳下 75 番地 1
10	宝坂構造改善センター	宝坂字中平 8 番地 1
11	高野谷地地区多目的集会施設	宝坂字鶴ヶ池 14 番地
12	追分地区多目的集会所	上関河内字馬渡戸 41 番地 7
13	小田川地区多目的集会施設	小田川字弥三郎内 10 番地 1
14	ニュータウン中山地区多目的集会施設	小田川字中山 27 番地 1
15	下関河内地区多目的集会施設	下関河内字田中前 64 番地 4
16	上関河内健康ふれあい館	上関河内字越蒔 39 番地
17	大塚地区多目的集会施設	大塚字町 57 番地 5
18	高山公民館	山下字山下 127 番地 3
19	高城構造改善センター	関岡字江戸塚 16 番地
20	天神沢公民館	関岡字天神沢 26 番地
21	矢祭町保健福祉館	内川字森下 16 番地
22	茗荷地区多目的集会施設	茗荷字茗荷 35 番地
23	中央団地集会所	東館字山野井 100 番地

1 「矢祭もったいない文庫」概要

- 1 開設日 毎月第3日曜日
 - 2 開設時間 9時～12時まで
 - 3 開設場所 各地域の集会施設(P16 別表第1参照)
 - 4 貸出冊数 一人10冊まで(*できるだけ多くの人に利用して頂くため。)
*借りるときは、サポーターが管理する「利用者名簿」に記入する。
*返すときは、一ヶ月後の第3日曜日に必ず借りた施設で返却する。
 - 5 第3日曜日以外の貸出
*全て借りる本人が責任を持って「貸出名簿」に借りる日、返却を記入する。
- ### 2 「矢祭もったいない文庫」の運営について
- 1 各施設に「文庫サポーター」を1名配置
 - 2 開館
 - ①各行政区長から「鍵」を借りる。
 - ②開館し、部屋の空気の入替えをします。
 - 3 本の貸し出し
「矢祭もったいない文庫利用者名簿」貸出日、返却日を記入する。
 - 4 来館者が来ないとき
館内の清掃、読書、休憩をしてください。
 - 5 閉館 戸締りの確認後、施錠し、鍵を区長さんに返却します。
- ### 3 「矢祭もったいない文庫」事業所文庫 概要
- 1 開館日及び開館時間 事業所の営業日及び営業時間
 - 2 貸出冊数及び貸出記録 「矢祭もったいない文庫」に準ずる。
 - 3 設 置 事 業 所 18事業所
東館診療所、佐藤歯科医院、矢祭郵便局、石井郵便局 下関河内郵便局、福島銀行矢祭支店、白河信用金庫矢祭支店、ユーアイホーム、せせらぎ荘、櫻の苑、藤井ハイム矢祭、ユーパル矢祭、山村開発センター、矢祭町役場、コミュニティーサロンたたずみ、まちの駅やまつり、保健福祉センター、リフレッシュふるさとランド



(各地区 もったいない文庫)



(各事業所文庫)

「矢祭子ども司書」について

1. 「子ども司書」のはじまり

「子ども司書」制度は、平成21年6月に、全国で初めて矢祭町で始まりました。子どもたちが図書館や、司書の仕事の内容を学んで、友人や家族に読書のすばらしさ、大切さを伝えるリーダーになってもらうことが目的です。

現在では子ども司書制度は全国に広がりを見せ、各地の自治体や図書館が取り組んでいます。

2. 図書館司書の役割

「司書」という言葉は耳にしても、どんな資格でどんな仕事をするのかは、実はあまり知られていません。「司書」とは、図書館法に定められた資格を持った専門職員のことです。図書館の利用者と本との出会いを手助けすることが重要な役目です。主な仕事は、資料を集めて整理し、利用者が読みたいものをすぐに見つけられるようにすることです。また、図書館のお知らせを作ったり、おはなし会を開いたりもします。

そして、図書館司書は利用者の調べ物の相談にのったり、本に関する質問にこたえることも大切な仕事です。そのためには、普段からさまざまな分野に興味を持つことが大切なのです。

3. 矢祭子ども司書講座

「矢祭子ども司書講座」では、地域をこえた多くの仲間と楽しい時間を共有し、将来の夢や希望をふくらませてほしいと願っています。同時に、社会が変化しようとも、自分から課題を見つけ、問題を解決しようとする資質や能力を育んでもらいたいと思っています。

4. 矢祭子ども司書の認定

決められた講座に12講座以上出席し、講座の感想文を提出した受講生は「矢祭子ども司書」の認定を受けることができ、矢祭もったいない図書館にその名前が掲示されます。

これまで認定を受けた矢祭子ども司書は132名。うち、30名(矢祭小9名、矢祭中21名)が「子ども読書推進リーダー」として、矢祭もったいない図書館や学校などで活躍しています。

5. 子ども読書推進リーダー

認定を受けた受講生は、本と人との結びつきの手助けをするリーダーとして活動を行います。教育委員会・もったいない図書館・学校・地域などが実施する読書にかかわる事業に参加し、友達や家族・地域の人たちに対して読書の楽しさ、すばらしさを伝えます。また、子ども司書講座の活動もリーダー活動に加算され、中学3年生までの活動回数によって「奨励賞」が受けられます。

(初級リーダー：活動 20 回、中級リーダー：活動 40 回、上級リーダー：活動 50 回)

第15期「矢祭子ども司書」講座開催要項

1. 目 的

- (1) 矢祭子ども司書講座は、「矢祭小学校を」を拠点に、すべての児童が楽しく本に親しみ、豊かな心と将来への夢や希望をふくらませ、言葉を学び、感性を磨き、表現力・創造力を豊かにし読書への関心を高める活動を推進する。
- (2) 子ども司書受講生として、図書館の仕事へ関心を持ち、司書についてのノウハウを修得し、友達や家族に読書のすばらしさを伝え、本と人との結びつきを手助けするリーダーの養成を図る。
- (3) 学校図書館と矢祭もったいない図書館が連携した取り組みにより、小学校卒業時に「子ども司書の認定証」を受けられるよう指導する。

2. 講座期間 令和5年4月11日(火)～ 令和6年 月 日()

3. 講座場所 (1)矢祭小学校
(2)矢祭もったいない図書館
(3)他町内施設

4. 講座内容 講座カリキュラムのとおり

5. 主 催 矢祭町・矢祭町教育委員会

6. 指 導 者 (1)矢祭もったいない図書館
(2)矢祭小学校 学校司書
(3)他ボランティア

7. 講座対象 矢祭小学校児童 2～6年生 全児童

8. 子ども司書の認定

(1)単位の取得

2年生から小学校卒業までに、指定したカリキュラムの12講座以上を出席すること。
なお、やむをえず欠席する場合には、下記の講座等に出席することで振り替えることができる。

- ・小学校開催の絵本教室(各学年年1回開催)
- ・図書館開催の俳句スクール、絵本教室、季節のおはなし会、その他図書館が開催する講座など。

(2)修了検定

ビブリオバトル(書評合戦)によるおすすめの本の紹介を体験する。

(3)認定

矢祭町教育委員会並びに図書館から「矢祭子ども司書認定証」を授与するとともに、未来への希望の証として「矢祭もったいない図書館」にその名前を掲示する。

10. その他

R5子ども司書講座 年間カリキュラム

	月日	曜	時間	場所	学年	内容	外部講師
1	4月11日	火	10:05~10:20	矢小体育館	2~6年	開講式	—
2	4月12日	水	9:15~10:00 10:25~11:10	メディア センター	3年①	図書館の本と本棚のしくみ (背ラベルのひみつ)	—
3	4月13日	木	9:15~10:00	メディア センター	5年①	図書館の本と本棚のしくみ (背ラベルのひみつ) ※5年生はレファレンスと 合同	—
4			10:25~11:10 11:15~12:00		4年①		
5	5月?			メディア センター	6年①	図書館の本と本棚のしくみ (背ラベルのひみつ) ※レファレンスと合同	—
6	6月			教室	4年②	号外新聞をつくろう	福島民報
7	6月			もったいな い図書館	2年①	図書館のひみつ、 本の貸し出し	—
8	7月			教室	4年③	ポップを作ってみよう 「本の紹介カードづくり」	—
9	7月			教室	6年②	ビブリオバトル①	—
10	7月			教室	6年③	ビブリオバトル②	—
11	7月			教室	6年④	ビブリオバトル③	—
12	8月			教室	5年②	新聞の見出し について知ろう	福島民友
13	2月			教室	5年③	ポップを作ってみよう 「本の紹介カードづくり」	—
14	未定			メディア センター	2年②	絵本の読み聞かせ① 練習をしよう	—
15	未定			教室?	2年③	絵本の読み聞かせ② みんなで読んでみよう	—
16	2月~3月				6年⑤	認定式 (ビブリオバトル発表)	—

令和5年度 矢祭小学校 絵本教室

	月日	曜	時間	場所	学年	内容	外部講師
1	6月14日	水	10:25~11:10	矢祭小	1,2年 (2年④)	絵本教室 (絵本読み聞かせ、 ワークショップ)	加藤祐子 さん
2	7月7日	金	13:00~13:45	矢祭小	3年②	絵本づくり① (お話し作ってみよう)	図書館職員
3	8月下旬~9 月上旬			矢祭小	3年③	絵本づくり② (絵本完成)	図書館職員
4	9月21日	水	13:35~14:20	矢祭小	4年④	絵本教室 (ブックトーク)	児玉ひろ美 先生
5	12月8日	金	12:45~ (予定)	矢祭小	5年④	絵本教室 (絵本の構造について)	宮田学先生
6			12:45~ (予定)	矢祭小	6年⑥	絵本教室 (ブックトーク)	児玉ひろ美 先生

どくしょすいしん 読書推進リーダー

1, 目的

「矢祭子ども司書」講座を受講して認定を受けた受講生が、本と人との結びつきの手助けをするリーダーとして活動することを目的とします。

2, 活動

読書推進リーダーとして、教育委員会・もったいない図書館・学校・地域などが実施する読書にかかわる事業に参加し、友達や家族・地域の人たちに対して読書の楽しさ、すばらしさを伝える活動をする事。

3, 資格

子ども司書講座を受講し、子ども司書認定証を受けた受講生

4, 期間

活動の期間は、こども司書の認定を受けた時から中学3年生までの期間とします。

5, 活動の内容は……

- ・リーダーとなったお友だちは、教育委員会や矢祭もったいない図書館・学校・地域のもったいない文庫等の行事に進んで参加して、活動してください。
- ・行事などは、「矢祭子ども司書だより」を通して、リーダーのみなさんにお知らせしていきます。

6, その他

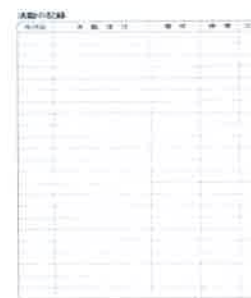
- ・読書推進リーダーには、「読書推進リーダー・子ども司書手帳」を交付します。
- ・手帳には、子ども司書講座受講活動の内も併せて記録します。

また、活動の内容により以下の奨励賞^{しょうれいしょう}を交付します。

初級^{しょきゅう}リーダー ……活動の合計が20回

中級^{ちゅうきゅう}リーダー ……活動の合計が40回

上級^{じょうきゅう}リーダー ……活動の合計が50回



読書推進リーダー活動

6月 季節のおはなしかい



6月19日(日)
14:00~15:00

「雨」をテーマにしたおはなしかい。
絵本4冊を披露しました。
おはなしかいの後、理想のぶどう園を考える
ワークショップを開催しました。



読書推進リーダー活動

第14回 手づくり絵本コンクール 一次審査会

令和4年10月15日(土) (午後の部)13:30~16:30



第14回手づくり絵本コンクール・第一次審査会には、読書推進リーダー3名が審査員として参加しました。

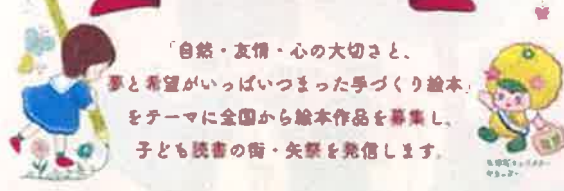
3名がこのとき書いた講評は、作品返却の際に、作者へお伝えしています。

審査にあたった3名のみなさん、ご協力、ありがとうございました！



第15回 矢祭もったいない図書館 手づくり絵本 コンクール

募集要項



「自然・友情・心の大切さと、
夢と希望がいっぱいつまった手づくり絵本」
をテーマに全国から絵本作品を募集し、
子ども読書の街・矢祭を発信します。

募集期間

令和5年7月18(土)～9月20日(水) 当日消印有効
★持参の場合は9月20日(水)17時まで
★募集期間が変更になりましたのでご注意ください。

募集部門

- 一般の部
(高校生以上)
- 家族の部
(中学生以下の幼児・児童・生徒が、
家族と一緒に制作したもの)

応募資格

アマチュアの方ならどなたでも。
○ 自費出版・共同出版・電子出版(矢祭もったいない図書館手づくり
絵本コンクール入賞作品を除く)を含み、国内外を問わず絵本を出
版した経験のない方。
○ 個人応募の場合、グループによる共同作品、学生が授業内で制作した
作品の応募も可能です。

応募方法

- ① 応募票A(事務局用)、B(作品貼付用)に必要な事項を記入し
てください。
・ 応募票Aの「作品の権利関係等に対する承諾書」の欄は
必ず記名押印のこと。
・ 家族の部応募票の年齢・学年の欄は制作時ではなく応募時の
年齢・学年を記入のこと。
- ② 合作の場合は、代表者の氏名、住所等を記入し、
合作担当部分(絵・文・製本)に担当者名を明記してください。
- ③ 「家族の部」は、幼児・児童・生徒の制作過程での関わり方を、
応募票に明記してください。
- ④ 応募票Bは作品裏表紙のみかえしに貼付の上、
応募票Aを添えて郵送、もしくは持参してください。
- ⑤ 作品送付後、メール、もしくはお電話にて「作品名」、
郵便番号、住所、代表者名、電話番号をお知らせください。
(E-mail: mottainai@educet01.plala.or.jp)
- ⑥ 応募の際の経費は応募者の負担となります。

応募規定

- ① 絵、文ともインターネット等における画像公開も含め、自費未発表、
また他のコンクールに応募していないもの。
- ② 応募点数は、1人または1グループにつき1作品。
(グループの場合は、グループ全員が応募したとみなします)
- ③ 「家族の部」は、幼児・児童が制作の過程で関わり、
家族で完成させた作品とする。
- ④ 応募作品が公開されることを許諾するもの。
- ⑤ 絵本の大きさは、見開きでA2サイズまでの大きさとする。
- ⑥ 本文は、30ページ以内とする。
- ⑦ 製本方法は自由とし、裏紙をつけ、製本されたものとする。
ただし多数の人々の鑑賞にたえるものであること。
(ラミネート加工をしていないもの)
- ⑧ 素材・画材・技法は自由とする。
(コンピュータグラフィックス等のデジタル作品も可能)
- ⑨ 素材を含め、権利関係及び事実関係に問題を生じないこと。
- ⑩ 以下の作品は受付できません。
・ 政治、宗教に関わる作品
・ 公序良俗に反する作品
・ CD・DVD等のデータによる応募作品。
・ 製本されていない作品

審査

審査会を2回実施し入賞作品を決定します。
○ 第1次審査会(10月中旬)・・・町長審査委員により開催します。
○ 最終審査会(10月下旬)・・・3名の審査委員により開催します。
(矢祭町長、ノンフィクション作家・柳田邦男さん、
絵本作家・あべ弘士さん)
★ 結果は、速やかに入賞者のみ通知するとともに
「広報やまづり」「矢祭もったいない図書館ホームページ」
「矢祭町Facebook」等に掲載及び報道機関に掲載します。

作品展示

日・時: 令和5年10月下旬から12月上旬 午前9時30分～午後6時
会 場: 矢祭もったいない図書館
★ 応募作品はすべて展示します。
★ 12月9日(土)は表彰状授与式会場(ユーバル矢祭)にて受賞作品のみ展示予定。

表彰状授与式

日 時: 令和5年12月9日(土) 予定
会 場: 矢祭町「ユーバル矢祭」

作品返却と記念品について

- ① 応募作品は表彰状授与式終了後に返却します。
返却の際の費用は主催者が負担します。
また、すべての応募者に参加記念品を贈呈します。
- ② 作品返却のため、受付後、住所等に変更が生じたときには、
お手数でも住所変更届をご記入の上、
矢祭もったいない図書館まで、ご連絡下さい。

権利関係・その他

- ① 受賞作品の複製及び頒布権利は無償で矢祭町に帰属するものとします。
- ② 矢祭町は、応募作品及び作品の一部、作者名、住所(市町村名)等を、
広報誌、ホームページ等に無償で掲載することができるものとします。
- ③ 最優秀賞受賞作品は製本し、受賞者が在住する都道府県立図書館
および市区町村立図書館、矢祭町内小中学校、図書館等に配付します。
その際、作品の一部に加筆訂正することがあります。
- ④ 盗作など応募規定に反する行為が発覚した場合は、
賞を取り消す場合があります。
- ⑤ 入賞作品については、コンクール終了後に作品が返却されても、
内容の変更や他のコンクールへの出品及びインターネット等においての
公開は、著作権法(出版権)により3年以内はできません。
- ⑥ 矢祭町は作品の搬送中・展示中にあった紛失・破損等について
責任を負いません。
- ⑦ 応募の際に入力された個人情報、応募作品の受付、管理、
審査結果連絡の目的以外には使用しません。

手づくり絵本コンクール作品集

第1回 平成21年度

一般の部；最優秀賞「シチューをもらったかえりみち」 家族の部；最優秀賞「まほちゃん空をとぶ」
特別賞 「ずっと わすれない」 特別賞「てのなか なあに？」



第2回 平成22年度

一般の部；最優秀賞「チクチクおばあちゃん」 家族の部；最優秀賞「あめって いいね」



第3回 平成23年度

一般の部；最優秀賞「かげねこ」 特別賞「一本の松」 家族の部；最優秀賞「つながるつながる」



第4回 平成24年度

一般の部；最優秀賞「サンタクロースへの手紙」 家族の部；最優秀賞「とかげくんとぼく」
特別賞（金澤昭特別賞）「こしょぐりばんばあ」



第5回 平成25年度

一般の部；最優秀賞「シーサイドライナー」 家族の部；最優秀賞「ありがとうあくとう丸」



第6回 平成26年度

一般の部；最優秀賞「わらいたくないワライカワセミ」 家族の部；最優秀賞「よくばりじいさんのかみさま」



第7回 平成27年度

一般の部；最優秀賞「たねのきもち」

家族の部；最優秀賞「おじいちゃんのトマト」



第8回 平成28年度

一般の部；最優秀賞「はるから なつへ」 家族の部；最優秀賞「おばあちゃんのかさふく」



第9回 平成29年度

一般の部；最優秀賞

「みんなニコニコころ村」



家族の部；最優秀賞

「おなかのなかで」



特別賞

「ダジャレとどうふけん」



第10回 平成30年度

一般の部；最優秀賞

「75さいのわたしに
ゆめがやってきましたの」



家族の部；最優秀賞

「私の育てた黒アゲハ」



特別賞

「ぎゅうちゃんこきょうへ
かえる」



第11回 令和元年度

一般の部；最優秀賞

「さぶとかた目のおおかみ」



「まって まって」



家族の部；最優秀賞

「みんなだいすき」



特別賞 (家族の部)

「なつのくだもの なつのやさしい」



第12回 令和2年度

一般の部：最優秀賞

「ぼくは…」



家族の部：最優秀賞

「さかなそだつかわ」



特別賞（家族の部）

「こんにやくちゃん」



特別奨励賞

矢祭町長特別奨励賞

棚倉小学校4年学年62名



柳田邦男特別奨励賞

「ながーいおうち」



あべ弘士特別奨励賞

「8月6日のあさ」



第13回 令和3年度

一般の部：最優秀賞

「やまのれい坊」



家族の部：最優秀賞

「オコジョ」



特別賞（一般の部）

「ひろ君さきちゃんみそ作り」



第14回 令和4年度

一般の部：最優秀賞

「たっちゃんのランドセルかっちゃんのランドセル」



家族の部：最優秀賞

「虫たちのフシギな世界」



特別賞（一般の部）

「わたしの家のねこくろ」



手づくり絵本コンクール応募作品数及び入賞作品集

回数	応募作品数		合計
第1回	一般の部	132	167
	家族の部	35	
第2回	一般の部	116	133
	家族の部	17	
第3回	一般の部	40	74
	家族の部	34	
第4回	一般の部	43	84
	家族の部	41	
第5回	一般の部	57	104
	家族の部	47	
第6回	一般の部	64	178
	家族の部	114	
第7回	一般の部	82	171
	家族の部	89	
第8回	一般の部	106	204
	家族の部	98	
第9回	一般の部	97	199
	家族の部	102	
第10回	一般の部	92	171
	家族の部	79	
第11回	一般の部	75	170
	家族の部	95	
第12回	一般の部	110	251
	家族の部	141	
第13回	一般の部	59	268
	家族の部	209	
第14回	一般の部	56	246
	家族の部	190	
合計	一般の部	1,129	2,420
	家族の部	1,291	

図書館利用案内

1 開館時間

平 日…………… 9:30～18:00

土・日・祝日……………9:30～18:00

2 休館日

月 曜 日……………月曜日が祝日のときには開館

年末年始……………12月29日～1月3日まで

3 利用できる人

町民、町外(県内、県外)の全国の方に貸し出します。

4 利用カードの申請手続き

・利用する方は、「利用者カード申込書」に記入し、「図書貸し出しカード」の交付を受けて下さい。(身分証明書を提示が必要です。)

・図書貸し出しカードを紛失または、住所・氏名等に変更があった時には、「利用カード再発行・変更届」の手続きをしてください。

5 貸出業務

(1)個人貸出 一人10冊……14日以内

(2)団体貸出(学校、読書サークル、その他の団体)

学校……………200冊

貸出期間……………2ヶ月

手続き……………団体の代表の登録手続き

6 レファレンスサービス

図書館利用の仕方、読みたい本を探すとき、資料を探すとき

7 予約、リクエスト

利用したい図書類が貸し出されているときは、利用できます。

8 相互貸借

利用したい図書が当館にない場合、県立図書館と連携して資料の貸出を受けて、貸し出します。

9 おはなしかいの開催

☆季節のおはなしかい(出前おはなしかい)

毎月第3日曜日 10:00~11:00 会場:もったいない文庫

町民の方を対象に、各地域のもったいない文庫において

季節に合わせた出前おはなしかい

絵本の読み聞かせとミニワークショップにより参加者との交流を図ります。

子ども司書も参加します。

☆あかちゃんおはなしかい

毎月第1木曜日 10:00~12:00 会場:特別書庫

3歳以下の乳幼児とご家族に向けて、館内においておはなしかい

お話と絵本の読み聞かせ、育児についての本の紹介

☆プレママ・プレパパおはなしかい(あかちゃんおはなしかいと同時間開催)

毎月第1木曜日 10:00~12:00 会場:特別書庫

出産を控えた方とご家族に向けてのおはなしかい

出産前ブックスタート事業により、参加者に絵本を1冊プレゼント

お話と絵本の読み聞かせ、育児についての本の紹介

あかちゃんおはなしかいと一緒に開催。

☆大人のためのおはなしかい

毎月第3木曜日 10:00~12:00 会場:特別書庫

日頃の煩わしさから離れて、静かな穏やかな雰囲気の中で読書の楽しさを実感、

生きた言葉の表現づくりのきっかけとなる大人のためのおはなしかい

10 ブックスタート事業

☆ 6か月児乳児健康相談会に開催

会場:保健福祉センター

令和3年度;年間4回開催(5月、8月、11月、2月)

もったいない図書館 絵本紹介ガイドブック

「はじめてであうえほん こころ育てのひみつ こどももおとなもえほんでわかる」 配布

絵本を1冊プレゼント

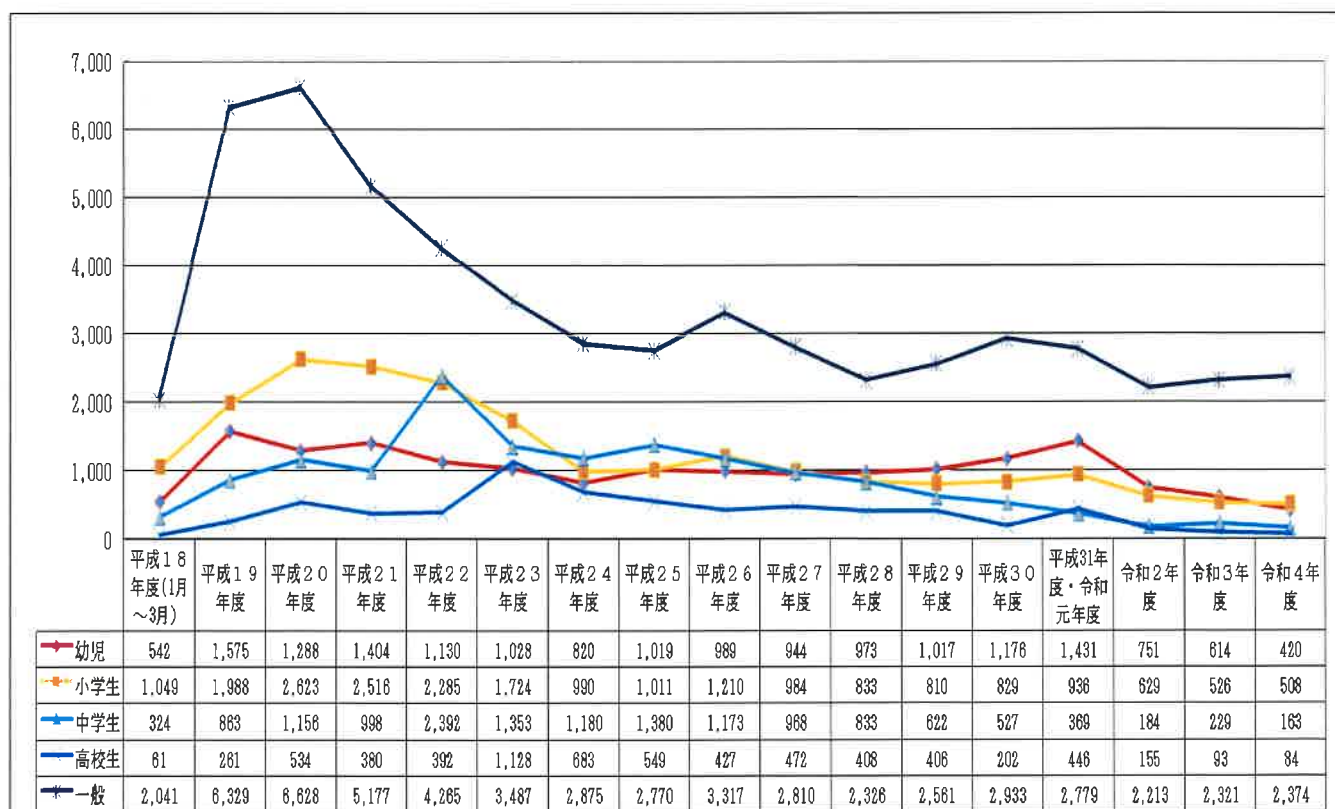
☆出生前ブックスタート

母子手帳持参者に絵本1冊プレゼント



来館者数

	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
平成18年度(1月～3月)	542	1,049	324	61	2,041	4,017
平成19年度	1,575	1,988	863	261	6,329	11,016
平成20年度	1,288	2,623	1,156	534	6,628	12,229
平成21年度	1,404	2,516	998	380	5,177	10,475
平成22年度	1,130	2,285	2,392	392	4,265	10,464
平成23年度	1,028	1,724	1,353	1,128	3,487	8,720
平成24年度	820	990	1,180	683	2,875	6,548
平成25年度	1,019	1,011	1,380	549	2,770	6,729
平成26年度	989	1,210	1,173	427	3,317	7,116
平成27年度	944	984	968	472	2,810	6,178
平成28年度	973	833	833	408	2,326	5,373
平成29年度	1,017	810	622	406	2,561	5,416
平成30年度	1,176	829	527	202	2,933	5,667
平成31年度・令和元年度	1,431	936	369	446	2,779	5,961
令和2年度	751	629	184	155	2,213	3,932
令和3年度	614	526	229	93	2,321	3,783
令和4年度	420	508	163	84	2,374	3,549
合計	17,121	21,451	14,714	6,681	57,206	117,173



久奈もつたい図書館利用状況(平成19年度～平成31年度、令和元年度、令和2年度～)

令和4年3月31日現在

年度	出館回数 (冊)	登録者数(人)		利用者数		貸出冊数(冊)				返却冊数 (冊)	寄贈冊数 (冊)	購入冊数 (冊)	除籍冊数 (冊)		蔵書冊数(冊)		うち児童書	キヤンパ ンカー 活動回 数	キヤンパ ンカー 活動回 数	親子貸借(冊)	親子貸借 借受後	親子貸借 貸出数	親子貸借 作成枚数 (冊)	
		町内	町外	個人(人)	団体	個人	その他団体	児童書	児童書以外				児童書	児童書以外	児童書	児童書以外								
平成13年度 19.1.11~19.3.31	67	4,017	684	90	-	5,471	-	5,471	-	-	-	0	0	346,356	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成19年度 19.1.11~20.3.31	318	11,016	404	362	21	22,844	1,675	20,405	764	-	-	0	2,292	435,000	-	-	36,038	-	-	-	-	-	-	-
平成20年度 20.1.11~21.3.31	317	12,229	166	196	51	20,254	2,513	16,227	1,484	-	-	0	0	440,331	48,767	380,213	36,038	11,311	11,311	42	0	14	-	
平成21年度 21.1.11~22.3.31	317	10,475	125	78	4521	73	2,008	14,823	1,321	-	-	0	0	444,023	52,912	379,145	36,094	11,311	11,311	242	14	7	-	
平成22年度 22.1.11~23.3.31	312	10,464	128	70	4,137	158	2,285	13,130	970	-	-	0	1,072	450,670	57,080	382,491	38,449	10,445	10,445	145	3	-	-	
平成23年度 23.1.11~24.3.31	315	8,720	138	47	3,726	131	1,521	11,869	663	-	-	94	235	452,215	57,734	384,132	37,591	9,694	9,694	77	1	-	-	
平成24年度 24.1.11~25.3.31	318	6,548	64	48	2,733	78	912	8,732	827	-	-	287	0	454,643	58,288	385,611	38,266	10,077	10,077	20	0	-	-	
平成25年度 25.1.11~26.3.31	316	6,729	95	33	2,807	74	1,231	9,380	601	-	-	0	0	457,029	58,599	387,450	38,807	10,323	10,323	44	1	-	-	
平成26年度 26.1.11~27.3.31	315	7,116	101	32	2,698	78	656	8,516	1,292	-	-	231	226	460,582	60,390	390,570	39,914	8,974	8,974	27	5	-	-	
平成27年度 27.1.11~28.3.31	315	6,178	81	20	2,469	93	1,359	8,079	198	-	-	207	57	458,949	59,924	388,619	39,502	10,728	10,728	22	1	-	-	
平成28年度 28.1.11~29.3.31	315	5,373	69	22	2,446	34	967	8,296	160	-	-	231	226	460,582	60,390	390,570	39,914	8,974	8,974	27	5	-	-	
平成29年度 29.1.11~30.3.31	314	5,416	95	29	2,627	22	(345)	(7,778)	(122)	(533)	-	270	272	463,811	62,731	394,128	40,732	6,002	6,002	6	20	-	-	
平成30年度 30.1.11~31.3.31	316	5,667	79	43	2,722	44	(897)	(8,152)	(264)	(498)	-	250	329	478,103	64,211	407,238	41,708	6,002	6,002	8	13	-	-	
平成31年度 令和元年度 31.1.11~2.3.31	318	5,961	97	17	3,355	43	(1,726)	(9,681)	(212)	(627)	-	280	110	478,793	65,011	407,277	41,975	5,850	5,850	8	9	270	-	
令和2年度 2.1.11~3.3.31	284	3,932	68	16	2,880	32	(1,660)	(9,143)	(226)	(515)	-	448	568	479,062	65,068	407,742	42,273	5,597	5,597	71	26	175	-	
令和3年度 3.1.11~4.3.31	314	3,783	49	19	1,984	45	(2,226)	(7,819)	(253)	(608)	-	568	1,823	479,010	66,782	405,976	42,548	5,597	5,597	26	70	118	-	
令和4年度 4.1.11~5.3.31	312	3,549	47	17	1,641	37	(2,336)	(6,136)	(231)	(510)	-	441	123	480,218	68,113	407,681	42,950	4,683	4,683	19	68	95	-	
合計	5,083	117,173	2,490	1,139	52,262	1,014	24,604	173,987	48,815	41,374	242,455	3,076	7,222	4,683	655	407,681	42,950	4,683	16	19	68	95	658	

※貸出冊数(上段)：(個人貸出) 下段：全体貸出

団体貸出..... 18団体(16団体(レスポータル会、社会福祉協議会、カンガルークラブ、手のひらの会、町内中学校関係8団体(久奈中学校、久奈小学校(各学年ごとにカード作成)、こども園、放課後児童クラブ、公文式英会話、山野井金沢寄席会

事業所貸出..... 18団体(H22.3開館、せせらぎ荘、町役場、新島銀行、白河信用金庫、久奈郵便局、石井郵便局、下野内郵便局、東嶺診療所、佐藤歯科医院、山村開発センター、エーパル会、藤井ヘイム、まちの駅、たまたみ、保健福祉センター

もつたい文庫..... 平成21年7月 読書社より寄贈を受ける。

キヤンパーカー..... 利用者の寄贈する図書が館内にない場合、新島県立図書館やその他公共図書館より資料を借り受ける。

相互貸借..... 利用者の寄贈する図書が館内にない場合、新島県立図書館やその他公共図書館より資料を借り受ける。

児童もつたい文庫..... 平成21年7月 読書社より寄贈を受ける。

社会ニュース - 7月18日(火)3時5分

＜福島・矢祭町＞新設図書館の本、寄贈呼び掛け

全国の自治体に先駆け「合併しない宣言」をした福島県矢祭町は、本の購入予算ゼロでの図書館建設を目指し、全国から本を募集することを明らかにした。町の所有図書7000冊以外は寄贈に頼る。専門家は「ユニークな試み」と評価。根本良一町長は「本が死蔵されているのはもったいない。町の自立の助けともなる」と協力を呼び掛けている。

町には現在図書館がない。昨年実施した町民アンケートで、図書館建設の要望が多かったため検討を始めた。建物は老朽化した武道場を1億2500万円で改築し、約3万6000冊分のスペースを設ける予定だ。しかし、町に新たに図書を購入する財源はなく、根本町長が寄贈を提案した。01年10月の「合併しない宣言」以降、町を訪れた約600の自治体などにも協力を求める。

町によると、本の種類は問わず、送料は送り主に負担してもらおう。廃棄せざるをえない場合は町が処理する。寄贈者には町から礼状を送るほか、図書館に名前を明示して感謝の意を表す。

筑波大大学院の山本順一教授(図書館情報メディア専攻)は「非常に珍しい。このケースでは、文献検索データを作るなどの手順が必要だが、動向は注目に値する」と話している。

本の送り先は、〒963-5192 矢祭町小田川春田16の1、矢祭町山村開発センター。問い合わせは同町自立課(0247-46-4575)。(和泉清充)

(毎日新聞) - 7月18日3時5分更新

【補遺】 まちに図書館ができたノ

ボランティアアカ 図書館づくり 180日の軌跡

毎日のように図書館の整理に追われた日々
自分の大切な時間を犠牲にした
それでも貴重な時間を共有することができた

理想は一本の糸
自分たちの手で
温かみのある図書館を
つくります

「誰かの手で」 読者に送られる分類作業



昨年7月18日、図書館開設に向けて、町公館のメンバー24人(途中から1人を加えて25人)により準備委員会が発足しました。同日付け、毎日新聞に図書館開設を呼びかける記事が掲載される。また、同日に出発開発センターは資料の寄贈まで埋まりました。送られてくる本の種類は多岐多様、どんな分類をすればいいのか、沢山のボランティアは果敢と意欲を見つけていました。ほとんどの人が専門知識のない中で、まさに野中樫菜のスキームで進めた。

県立図書館準備委員会の借書を聞きながら、より良い方法を模索、とりあえずクイズ形式の近畿館に比べよう、現蔵書「日経事典」を参考とす。在庫本はパソコン毎に仕分けしようと手帳を渡り、米名目による目録の分類作業に挑みられました。

活動の呼びかけには各々さまざまの躊躇い、全国に広がりを見せる善意に対し、思うように進まない分類作業、立ち止まりの作業に

全国の善意に 応えて

知られた機会をこのとき「自分事」ではない、多くの人に受け取れるように、善意の心を強くするところまで進め、りませぬ。そして更に自分の手で図書館をつくらう。全自治体には、作業は改良調整の上から寄せられた賛意、添えられたエネルギーを最大の励ましとして、決して後を向くことばりませぬでした。

この気持ちを思い、例え急ぎ進めたい多くの団体、個人が協力を出してきます。大勢の手で家々と準備がすすめる、人海無数のことを進めたい。知られた機会をこのとき「自分事」ではない、多くの人に受け取れるように、善意の心を強くするところまで進め、りませぬ。そして更に自分の手で図書館をつくらう。全自治体には、作業は改良調整の上から

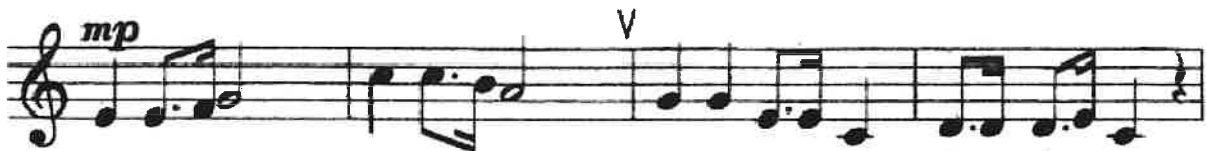


もったいない図書館の歌

作詞・作曲 芳賀 徳也



1. ほん よ も う ほん よ も う も っ た い な い と し よ か ん だ
2. ほん かり よ う ほん かり よ う も っ た い な い と し よ か ん か ら



ほん よ も う ほん よ も う た し の し ー く す ご す た め
ほん かり よ う ほん かり よ う た し あ わ せ に す ご す た め



あ な た と わ た し の せ こ こ が ひ ろ が る よ
あ な と わ た し の こ こ い ろ の ハ ー モ ニ ー



ほん よ も う ほん よ も う も っ た い な い と し よ か ん だ
ほん かり よ う ほん かり よ う も っ た い な い と し よ か ん か ら

もったいない図書館の歌

作詞・作曲 芳賀徳也

一本読もう 本読もう

もったいない図書館で

本読もう 本読もう

楽しく過ごすため

あなたとわたしの

世界が広がるよ

本読もう 本読もう

もったいない図書館で

二本借りよう 本借りよう

もったいない図書館から

本借りよう 本借りよう

幸せに過ごすため

あなたとわたしの

心のハーモニー

本借りよう 本借りよう

もったいない図書館から

《町の花 - つつじ》



**矢祭町民は、自由を重んじ、
つつじのような誠実さで尽くします。**

《町の木 - 赤松》・《町の鳥 - 山鳩》